

平成29年10月1日

大阪市中央公会堂
ご利用の皆様

大阪市中央公会堂

大阪市中央公会堂ご予約方法の改定について（お知らせ）

平素は大阪市中央公会堂をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当館におきましては、より多くの皆様にご利用の機会を提供させていただけるよう、次のとおりご予約方法を改定いたします。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

① 予約日が利用日より3週間以内の場合の予約方法

区 分	改 定	現 行
会議室等 集会室等	①電話で9時30分から先着順に 仮予約受付 ②仮予約受付日中に利用申込書提出 ※提出がない場合、仮予約は自動的に失効 します ③ご利用当日にご利用料金を窓口で お支払い	①窓口で12時から先着順に予約受付 ②ご利用料金お支払い

② 会議室等のご予約受付 利用日の6ヶ月前の当日から受付

区 分	改 定	現 行
会議室等	①電話で9時30分から先着順に 仮予約受付 ② } ③ } 現行どおり ④ }	①電話：9時30分 窓口：12時から先着順に仮予約受付 ②仮予約受付日から1週間以内に 利用申込書提出 ③ご利用料金請求書発行 ④請求書発行の日から1週間以内に ご利用料金お支払い

③ 集会室等のご予約受付 利用月の1年前の月の1日に開催する抽選会の翌日から受付

区 分	改 定	現 行
集 会 室 等	①電話で9時30分から先着順に 仮予約受付 ② } ③ } 現行どおり ④ }	①電話：9時30分 窓口：12時から先着順に仮予約受付 ②仮予約受付日から1週間以内に 利用申込書提出 ③ご利用料金請求書発行 ④請求書発行の日から1週間以内に ご利用料金お支払い

2. 実施日 平成29年11月1日（水）ご予約受付分から実施

3. お問合せ先 大阪市中央公会堂
 大阪市北区中之島1-1-27 TEL.06-6208-2002

以上